

放課後に利用できる学習室が公民館にできました!

～留寿都村放課後等まなびサポート事業～



Wi-Fi、プリンター完備!
換気もばっちり!
タブレット等を使って調べ物
や印刷もできる!
宿題などを持ち込んで自分の
ペースで学べ、分からないと
ころは学習支援員がサポート
してくれます!



児童・生徒の放課後等学習（放課後や学校の休業日に、学校以外の場所で行う個別学習）の支援を行い、学習習慣の定着や学習水準の底上げを図り、また、都市部との教育格差の解消を目的として、留寿都村教育委員会が主催する留寿都村放課後等学習支援事業「まなびサポート」が令和3年度からスタートしました。

学習室を利用するには利用申請をしてください

利用希望される方は、事前に利用申請の手続きが必要です。申請書は、村のホームページや教育委員会の窓口にありますので、まずはいつでも利用できるように保護者による利用申請をお願いします。

場 所	留寿都村公民館 2階 学習室
対 象	村内に在住又は村立中学校に在籍する中学生 ※小学生の高学年が利用できるよう検討中です。
利用料	無 料
利用期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日
利用日時	月～金 登校日 15:30～20:30 休校日 9:00～20:30(長期休業含む) 土日 9:00～17:00 (土日は、利用できますが学習支援員はいません)
	毎月第2月曜日、国民の祝日、12月31日から翌年の1月5日 までは利用できません。

※詳細は教育委員会までお問い合わせください。



留寿都村ホームページ
「まなびサポート事業」
のページにリンクします。

